

日頃の点検で、家屋の状態を把握することが大切です

無人の家屋は傷みの進行が早く、定期的な点検や状況に応じた改修等が必要です。適切に管理することで、不法侵入や不法投棄などの抑制にもつながります。空き家は個人の財産であり、行政の指導や勧告がなくても、所有者が適切に維持・管理をする責任があります。

空き家管理のセルフチェックシート



各箇所を確認して、問題がなければ
□にチェックしましょう

- ① 植栽 (樹木が繁茂、越境)
- ② 雨戸・窓 (歪み、開閉の不具合、窓ガラスの割れ)
- ③ バルコニー (防水切れ、手すりの劣化[錆・ぐらつき等])
- ④ 塀・犬走り (割れ、崩れ、不法投棄)
- ⑤ 土台・基礎 (傾き、白蟻、腐朽)
- ⑥ 側溝 (ごみ、砂・砂利の堆積による詰まり)
- ⑦ 屋根 (瓦やスレートなど屋根材のずれ、割れ、剥離)
- ⑧ テレビアンテナ・エアコン室外機 (ぐらつき、外れ)
- ⑨ 外壁 (シミ、浮き、ひび割れ、剥離)
- ⑩ 雨樋 (継ぎ目の外れ、割れ、詰まり)
- ⑪ 天井 (雨漏りによるシミ、たわみ)
- ⑫ 床 (浮き、軋み、傾き)
- ⑬ 押入・クローゼット (雨漏りによるシミ、カビ、腐食)
- ⑭ 建具 (開閉の不具合、軋み)
- ⑮ ポスト (郵便物の堆積)

※このセルフチェックシートは法令に基づくものではありません。所有者の方が点検・管理するにあたって確認するためにご利用ください。

大阪の住まい活性化フォーラム「空き家・住まいの相談窓口」

空き家で困らないために！気になることは、まず相談を

総合相談窓口 【電話相談が15分まで無料】空き家をどうすればよいか分からない場合は、まず下記までお気軽にご相談ください。

団体名	電話番号 ()内は受付時間	団体の説明
(公社)大阪府建築士会	06-6947-1966 (13時~16時)	建築士が耐震診断、インスペクション、リフォーム、増改築、建て替えなどの相談に対応
(公社)全日本不動産協会大阪府本部	06-6947-0341 (10時~16時)	業界最古の歴史を誇る不動産業者の全国組織不動産に関する相談に対応いたします
(一社)大阪府宅地建物取引業協会	0570-783-810 (10時~11時30分/13時~15時30分)	大阪府下最大の不動産団体 不動産専門の相談員が相談に対応 お気軽にご相談ください
(一社)大阪府不動産コンサルティング協会	06-6261-3340 (10時~16時)	不動産に関連する専門家の集団 ワンストップで総合的な相談を受けることが可能です
(一社)関西住宅産業協会	06-4963-3669 (9時~17時)	総合建設業、地域ビルダー、建設管理業、流通業等の事業者を擁し、総合的な相談に対応
(一社)既存住宅・空家プロデュース協会 (連携:NPO法人住宅長期保証支援センター/(一社)関西建築業協議会)	06-7897-2149 (9時~17時)	空き家の管理・活用を促進するための、建築、不動産、法律、瑕疵保険の専門家集団です
(NPO法人)人・家・街安全支援機構	0120-263-150 (9時~17時)	阪神淡路大震災を教訓に巨大地震に備えて木造住宅の耐震化に向けた活動を行っています
(NPO法人)信頼できる工務店選び相談所・求められる工務店会	0120-46-5578 (9時~17時)	インスペクション、耐震、高齢者・障がい者に配慮した改修、省エネ化などの相談に対応
(一社)日本住宅リフォーム産業協会近畿支部	078-801-2537 (9時~17時)	国内最大のリフォーム関連企業の全国組織 国交省の住宅リフォーム事業者団体に認定

※相談の受付は平日(土日祝、年末年始、夏季休暇中除く)のみです

専門相談窓口 空き家の相続や法律問題などの専門的な相談内容については、下記の専門相談窓口にご相談ください。

団体名	電話番号	相談の専門分野
大阪司法書士会(大阪司法書士会相談センター)	06-6943-6099	相続・権利関係
大阪弁護士会	06-6364-5500	相続・成年後見・その他法律問題全般
大阪府行政書士会	06-6943-7501	所在不明相続人の対処法・相続手続き
近畿税理士会(もしもし税金相談室)	050-5520-7558	税務一般
大阪土地家屋調査士会	面談のみ	土地境界
(一財)大阪住宅センター	06-6253-0239	既存住宅保険(基本構造部分に瑕疵が発生した場合の保険)